

平成 30 年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

平成 30 年 10 月
丸亀市行政評価委員会

目 次

1. 平成 30 年度行政評価（外部評価）報告書の提出について	1
2. 平成 30 年度行政評価にあたって	2
3. 外部評価の手法について	3
4. 評価結果	4
5. 事業別評価結果	5
①多様な情報発信の充実（市長公室広聴広報課）	6
②食育による健康増進の実現（健康福祉部健康課）	8
③DV 及び児童虐待防止の推進（こども未来部子育て支援課）	10
④高齢者交通安全対策の推進（生活環境部環境安全課）	12
⑤インターンシップの充実（産業文化部産業観光課）	14
6. 丸亀市行政評価委員会について	16

平成 30 年 10 月 31 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会
会長 鹿子嶋 仁

平成 30 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において平成 30 年度の外部評価を行い、その結果を本報告書にまとめましたので、以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、5 つの事業を選定して、必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても、記載しています。

なお、今回の評価において、部門間の連携に課題がある事業も見受けられました。担当部署の所管に係わらず、市民にとってより効果的と思われる目標を共有して、連携を強化されることで、より大きな成果が期待できる取組もあるものと考えます。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善に繋げることを期待します。

1. 平成 30 年度行政評価にあたって

平成 19 年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

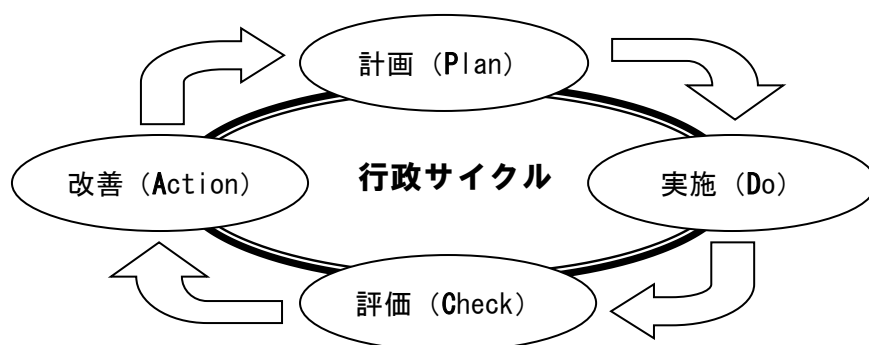
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、昨年度に引き続き、より細やかな検証を行うため、基本的に平成 29 年度の取組を対象として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価対象事業については、第二次丸亀市総合計画に定める重点プロジェクトの中から本委員会において5つの取組を決定し、評価を実施しました。

<評価対象事業一覧>

事業No.	取組名称	所管部課	
①	多様な情報発信の充実	市長公室	広聴広報課
②	食育による健康増進の実現	健康福祉部	健康課
③	DV及び児童虐待防止の推進	こども未来部	子育て支援課
④	高齢者交通安全対策の推進	生活環境部	環境安全課
⑤	インターンシップの充実	産業文化部	産業観光課

(2) 所管課ヒアリング

評価対象事業について、1事業につき30分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

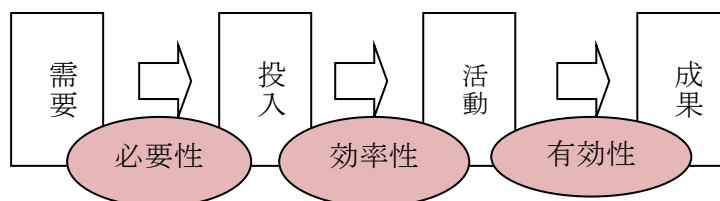
各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「妥当である」か「改善の余地あり」で評価

必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか
市が実施する必要のある事業であるか
緊急性や継続性の面から必要か

効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か
事業実施等による効率化が望めないか

有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか
目標達成に向けて有効な事業となっているか



② ①の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

改善 ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねたうえで、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

事業No.	取組名称	評価結果（事業の方向性）
①	多様な情報発信の充実	改善
②	食育による健康増進の実現	改善
③	D V及び児童虐待防止の推進	拡充
④	高齢者交通安全対策の推進	改善
⑤	インターンシップの充実	改善

事業別評価結果

事業No.	取組名称	所管部課	
①	多様な情報発信の充実	市長公室	広聴広報課

<取組の目的>

誰もが、気軽に市に対して意見を述べることができ（広聴）、タイムリーでわかりやすく、容易に手に入れることができる情報を発信する（広報）ことで、広聴・広報を連携させ、市が一方的に伝えるのではなく、伝わるための仕組みを作る。

<評価結果>

事業の方向性	改善(各種広報媒体の洗練と担当課のリーダーシップによる全庁的な広報力の強化)
評価の根拠	<p>広報紙はフルカラーに変更し、市民の関心事を特集記事に組むなど、読んでもらうための工夫がなされている。若い世代など紙媒体を読まない傾向にある市民にも、まずは手にとってもらえるよう、デザイン性も一層重視されたい。</p> <p>ホームページは、ページによってカテゴリー分けなど整理できておらず、目的の情報に至るまでのアクセシビリティの観点で問題がある。閲覧者に配慮されたホームページを目指し、外部からのアドバイスを取り入れるなど客観的な視点にも配慮しつつ、広聴広報課の主導のもと、掲載時の統一したルールづくりを進めるなど検討されたい。</p> <p>また、職員個々の広報力向上に向けて、スキルアップにも継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	7	1	拡充	—
改善	1	0	6	維持	—
				改善	7
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・広報紙は見ている人と見ていない人で分かれると思うが、一度に多くの情報が得られるなど、紙媒体の良さもある。一般的なアンケート結果では紙媒体から情報を得る割合は今でも高く、時代遅れというわけでもない。
- ・広報紙が特に若い世代に読まれていないという状況は、多くの自治体共通の悩みのようなのであるが、表紙のビジュアルに一工夫加えるだけでも効果が望めるのではないか。
- ・ホームページは目的サイトへのアクセスのしやすさにバラつきがあるので、トップページのインデックスを見やすく整理し、どのサイトにも容易にアクセスできる設計が望まれる。
- ・サイトにアクセスしようとすること自体が、利用者の当該コンテンツへの関心を表している。日ごろ地域の動きに関心のない市民（あるいは広報紙を読まない市民）に、まずはサイトを開けてもらうにはどうすべきか検討することも必要。
- ・ホームページは、暗号化やスマホ版への対応も進んでおり、安心して分かりやすく情報が見られる点で評価する。
- ・IT関連の情報発信については、ホームページのほかフェイスブックやインスタグラム等、広報手段の多様化を図っている点は評価できる。ただし、担当課の内部評価で乱雑になっている点が挙げられているので、今後の改善に期待する。
- ・ホームページのログ解析では、市民がどのような情報を欲しているかまで把握することは困難であり、解析結果が直接改善に役立つことは少ないと思われる。この点、フェイスブックやインスタグラムでのレスポンスを丁寧に拾い、庁内で情報の共有化を図ることは重要と思われる。
- ・市民の声を汲み上げる点では、フェイスブックのフォロワーを増やす工夫も必要。
- ・SNSと広報紙の連携が取れていない。広報紙に出ている有益な情報もSNSと連動させて双方に更新すればよいのでは。SNSは無料利用が可能であり、活用することで職員と市民の距離感も縮まるなど、有効なツールとなる。
- ・観光情報や災害情報など、拡散すべきものはホームページよりSNSの方が適正では。
- ・従来の自治体発信型の広報手段では、市民の関心事を十全に把握することに限界がある。近年、自治体でもビッグデータを活用する取組が広がっているので、情報収集面での強化も期待したい。
- ・昨今の大規模な地震・風水害の発生状況をみると、行政が発信する災害情報は極めて重要なものと言える。災害対策本部が設置された場合、様々な情報が錯綜することになるが、広聴広報課が主体となる広報班の情報発信については、他班が所掌する情報処理業務との関係整理や情報伝達度の向上を図る検討、平時におけるシミュレーションや実効的なマニュアル整備等を通じて、万全な準備を期待したい。

事業No.	予算事業名	所管部課	
②	食育による健康増進の実現	健康福祉部	健康課

<事業の概要>

妊娠・出産期から高齢期までの全ての世代が、自分に合った食生活を実践し、健康増進が図られるよう、食についての意識を高め、正しい食を選択する力を身につけられるよう食育を推進する。

<評価結果>

事業の方向性	改善（食生活改善推進員の成り手の工夫、児童生徒に対する主体的な取組）
評価の根拠	<p>食生活改善推進員の高齢化傾向と、若年層等への食育の拡大、双方の課題を解決するため、推進員の成り手として子育て世代など若い世代に働きかけることは有効な手法であり、推進員がやりがいを感じられる場の創出や養成講座修了者へのフォローなど、成り手確保に向けた様々な工夫を検討されたい。</p> <p>また、肥満傾向児の出現率に関する成果指標が悪化している点は問題であり、特に、児童生徒を対象とした担当課としての取組が弱い印象を受けたため、担当課が有する情報やノウハウを有効活用する意味でも、教育委員会との連携のみならず、担当課の主体的な取組を実践し、丸亀の子どもたちの健やかな成長に繋げることを期待したい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	7	1	0	拡充	—
改善	0	6	7	維持	—
				改善	7
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・食生活改善推進員の高齢化等が危惧されるが、推進員として地域に参加することによる自己研鑽や、楽しみの場となれば推進員の精神的負担が減るのではないかと。
- ・年間を通じて、市民を対象とした講習会等が、関係団体と連携しつつ、相当な回数実施されている点は評価できる。新規参加者を含めて、参加人数を増やす工夫を検討されたい。
- ・肥満傾向児が増加傾向にあるなかで、現行の食生活改善事業は乳幼児や高齢者を対象としたものが大半であり、小児を対象とした取組とともに、効果的な取組について再考する必要性を感じる。
- ・子ども時代の食育の経験は自身にもあるが、興味を引きにくいし、食事を自らが用意する機会が少ないため実生活に反映されにくい。大人世代への食育の場を設ける必要性を感じる。
- ・新たに始めたこども食堂は注目されており、人の集まる場所は食育の情報を広めるチャンスである。担当部署は異なるが、縦割りを乗り越えて連携することは、成果が上がる可能性がある。
- ・現在作成している冊子や、目標の設定において他部署との連携や意思共有が不十分な印象であった。
- ・特定健康受診率や保健指導実施率の目標設定が高すぎて、根拠が不透明。
- ・各世代に向け地域全体で取り組むという観点から、居酒屋等を含む飲食店・小売店とも食育の考え方を共有して、幅広い連携を図ることが肝要である。想像力を駆使して、多角的な連携のあり方を模索すべきである。

事業No.	予算事業名	所管部課	
③	D V及び児童虐待防止の推進	こども未来部	子育て支援課

<事業の概要>

D Vや児童虐待の防止を推進し、子どもの人権を守るとともに子育てに適した家庭環境の整備を図る。

<評価結果>

事業の方向性	拡充(被害者を潜在化させない環境づくり、家庭児童相談室の体制強化)
評価の根拠	<p>市ホームページに掲載されているD Vに関する情報は、必要最低限で一般的な構成に留まり、傷ついている人が相談しようと思える内容とは言い難い。気軽に相談してくれていいという市側からのメッセージが届くよう、人権課とも密に連携しながら、被害者の立場に立ったきめ細かなページづくりに努め、ホームページ以外の取組も含めて、支援を必要とする人を見逃さない体制や環境の充実を図られたい。</p> <p>児童虐待防止は、全国的にも取組の強化が必要とされている深刻な課題で、本市においてもいわゆる面前D Vのように市で対応する必要があるケースが増えるなど、相談件数が増加傾向にあり、今後さらに重要度が増すものと考えられる。子どもたちの健全育成に向けて、できる限り充実した対応が確保できるよう、研修等による職員の資質向上や専門相談員の配置など相談体制の強化に取り組んでいただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「拡充」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	0	拡充	6
改善	1	5	7	維持	1
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・単発の啓発イベントの効果は限定的であるため、SNSやホームページなど様々な媒体で、身体的暴力だけでなく精神的暴力や無視もDVに当たる、DVを受けているのは自分の責任ではないといった認識を広める必要がある。DVであるとの認識がない被害者・加害者も少なからず存在する。
- ・相談を通して解決に導けるケースもあると思われるが、市の職員に知られたくないという場合も想定して、相談しづらい被害者に相談先の選択肢を広げられるよう、ホームページ等では市以外の相談機関をわかりやすく示すべきである。
- ・被害者が相談窓口アクセスしやすい体制になっているか改めてチェックされたい。
- ・DV相談件数の減少を成果と取るのか、増加は内に秘めていたことを相談するようになったからなのか判断に迷う面はある。
- ・平成25年度からDV相談件数は減少しているが、事案が隠れてしまっていることを意味している可能性がある。そうであれば大きな問題であるため、原因を究明し、適切に対応されたい。
- ・DVという言葉の認知度も高まり、これまでDVと認定されていなかったことまで枠の中に入るとなると、より繊細で丁寧な仕事が求められるようになる。その点でも人員や予算を充ててでも取り組んでいく必要を感じる。
- ・近隣住民からの情報を鋭敏に把握できる仕組みが必要である。
- ・成果指標がないため評価に苦慮する。
- ・担当課の内部評価では、専門資格を持つ相談員の配置など相談室のより一層の体制強化が課題として挙げられている。本年3月の目黒区での児童虐待死亡事件を契機に、国や県も児童虐待防止策として児童相談所や市町村における体制強化を重要事項として掲げている。DV及び児童虐待は最悪の場合、人の生命に関わるので、市でも可能な限り体制の強化を図っていただきたい。

事業No.	予算事業名	所管部課	
④	高齢者交通安全対策の推進	生活環境部	環境安全課

<事業の概要>

高齢化社会に向けた交通対策として、運転免許証を返納した高齢者が受けられる様々な優遇制度を周知することにより自主返納を促し、高齢者による交通事故の抑止に努める。

<評価結果>

事業の方向性	改善（公共交通の充実と合わせた施策の推進）
評価の根拠	<p>高齢化の進展に伴い、高齢運転者の事故割合が増加傾向にあるなか、特に、高齢者の運転誤動作による事故は社会問題となっており、運転免許返納の促進活動は時代の変化に適合したものである。</p> <p>高齢者交通安全教室における危険予知や運転技量を試すトレーニングのほか、他の部署とも協力しながら様々な機会を通じて免許証返納の啓発を行うなど、効果的な取組がなされているので今後も一層の推進に努められたい。</p> <p>なお、本事業の促進にあたっては、運転免許証を返納することにより高齢者の足の確保の問題も生じるため、公共交通の充実とセットで検討を進めることで、より有効な事業となるよう努められたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	7	3	0	拡充	—
改善	0	4	7	維持	2
				改善	5
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・高齢者の免許返納推進は実現に非常に困難を伴う問題である。危険な運転によって他人の人生を台無しにしてしまうことの重大性に気付けるような取組を、警察の助言もいただきながら検討してはどうか。
- ・自主返納について高い目標を掲げているが、長年協議している公共交通の充実についてもっとスピード感を持って対応すべき。
- ・高齢者の増加とともに公共交通への要望が今後ますます高まっていくことは必至。便数が少なくて不便だから利用しない、利用しないから便数が少なくなるという負のスパイラルに陥っている可能性があるため、例えば思い切って便数を増やし利用促進キャンペーンを行うなどにより、突破口を開くということも考えてみてはどうか。鉄道とも連携させた公共交通システムの構築を新たに検討されたい。高齢者だけでなく、各年代層のニーズを考慮に入れたシステムをつくるのが有効と思われ、実現できればある程度の収益を確保することが可能となる。他自治体の成功例を調査しつつ検討されたい。
- ・警察などと業務が重なる点が多く、環境安全課としてできる範囲が限られているのではないかと思うため、規模の縮小も視野に入れても良いのではないかと感じた。
- ・高齢者（65歳以上）の人身事故 39%（死亡事故 50%）、物損事故 34%と高い。交通安全高齢者自転車大会等を通じて自転車の正しい乗り方（実技）や学科テスト（団体）を通じ交通法規やマナーを普及啓発しているが、学科テストは各個人で行うべき。各自がルールやマナーを身につけるものとする。
- ・高齢になり運動神経や認知能力が衰えても、標識等の交通情報が明確に判断できるよう、高齢者自身の意見も参考にしながら、よりわかりやすく伝えられるような工夫を検討し、交通事故防止に努めるべきである。
- ・本年6月の大阪北部地震のブロック塀倒壊による学童死亡事故は記憶に新しく、交通安全を確保するうえでも、事故発生後だけでなく、平時からの道路や水路における危険箇所の把握に努め、警察や建設課等とも密に連携し、安全性の向上を図っていただきたい。
- ・近年自転車の危険が問題となっている。自転車利用者への啓発活動の推進のほか、子どもの頃から自転車利用のルールを見につけてもらうために、学校だけでなく市としても取り組む必要性を感じる。

事業No.	予算事業名	所管部課	
⑤	インターンシップの充実	産業文化部	産業観光課

<事業の概要>

首都圏・関西圏大学生を対象に、定住自立圏域においてインターンシップ事業を実施し、雇用確保と移住促進を図る。

<評価結果>

事業の方向性	改善(追跡調査による実効性の向上、産業振興支援補助金の運用見直し)
評価の根拠	<p>本事業は地元就職してもらうことが最終目的であるが、定住自立圏域で取り組んでいる事業の報告書には、参加者の追跡調査の結果がないため、事業自体の成果や就職に結びつかなかった理由など、検証が不十分で実効性に欠けている。</p> <p>また、産業振興支援補助金の人材確保定着についてのメニューも実績が出ていないため、事業者側が利用しやすくなるよう制度運用を見直し、地元企業の人材確保に繋がりたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	0	拡充	—
改善	1	7	7	維持	—
				改善	6
				縮小	1
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・この事業が最終的に就職につながったかどうかを調査したうえで、事業費に見合う成果が挙がっていないなら、方法を見直さなければならない。
- ・追跡調査により、何故就職に結びつかなかったのかなども検証し、次のインターンシップ事業に活かしていただきたい。
- ・追跡調査は、参加企業への問い合わせによって容易に実施できると思われる。

- ・事業所や就職斡旋事業所が主体となって開催されているものも多くあるため、行政主体で大学生を対象とする取組の必要性は低いと感じた。
- ・期間や日程で事業所からも学生からもマイナスな意見が多いため無理があるのでは。
- ・参加学生には、地元の学生も多く含まれるが、県下の各大学でも様々な形態・方式でインターンシップが実施されている。実施時期の調整等が行われれば、学生もより多くの参加機会が得られるのではないかとと思われる。県下でのインターンシップ実施状況を把握するなど、教育機関等との情報交換も有益と思われる。

- ・高校生のインターンシップは学校により実施の有無が異なるようなので、そこに対する計画を立てる方がより良いのではないか。

- ・私の本務校（四国学院大学）の学生に関して言えば、丸亀市の企業についてあまり知識がなく、就職活動の対象から外している者も見受けられる。学生サイドの問題もあるかと思うが、市・企業の情報発信は不足していないか。地元志向が強く、大企業にこだわらないという学生も多いので、ピンポイントで対策を講じることも「あり」ではないか。

- ・人手不足という、少し前までとは真逆のような状況が全国的に生じている。新卒採用のあり方も転換を迫られてきている。社会経済的文脈が大きく変化していることに鑑みるならば、就職説明会等過去の取組の洗い出しも含めて、若い人材を確保するための方策を改めて検討する時機かと思われる。
- ・インターンシップが「直接就職に繋がらない」との見方もあるようだが、「繋げる工夫・努力の不足」である可能性もあるのではないか。今私たちの社会は、市場のみならず社会経済環境全般にわたるグローバルなフェイズの転換点にある。「インターンシップは迷惑」と断じてきた中小企業の経営者の方々においても、新しい状況を見据えたうえで今一度インターンシップの効用・是非について再検討してみる価値があるのではないか。
フェイズの転換期にあるという認識に立ち、時代に乗り遅れず、むしろ先取りする気概を持って、市の経済を支える中小企業経営者の方々の意識改革をサポートする取組が行政に強く求められている。

- ・首都圏・関西圏の学生をターゲットに展開する事業の性質上、外部事業者に委託している点は、行政主体で行うよりも効率的な実施が期待でき、適切な方法と言える。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- | | |
|--------------------|--|
| 第1回 平成30年7月24日(火) | ・平成29年度外部評価結果への対応について
・平成30年度行政評価について |
| 第2回 平成30年8月28日(火) | ・所管課ヒアリング |
| 第3回 平成30年9月28日(金) | ・事業評価について |
| 第4回 平成30年10月23日(火) | ・外部評価報告書について |

<委員会メンバー>

氏名	区分	所属
岩永 十紀子	学識経験者	香川短期大学生生活文化学科 教授
鹿子嶋 仁 【会長】		香川大学法学部 教授
佐藤 友光子		四国学院大学社会学部 教授
森 茂 【副会長】		丸亀商工会議所 会頭 前丸亀市行政評価委員会 副会長
桑田 桃子	公募委員	—
佐藤 常光		—
宮武 稔		—

(区分ごと 50 音順)